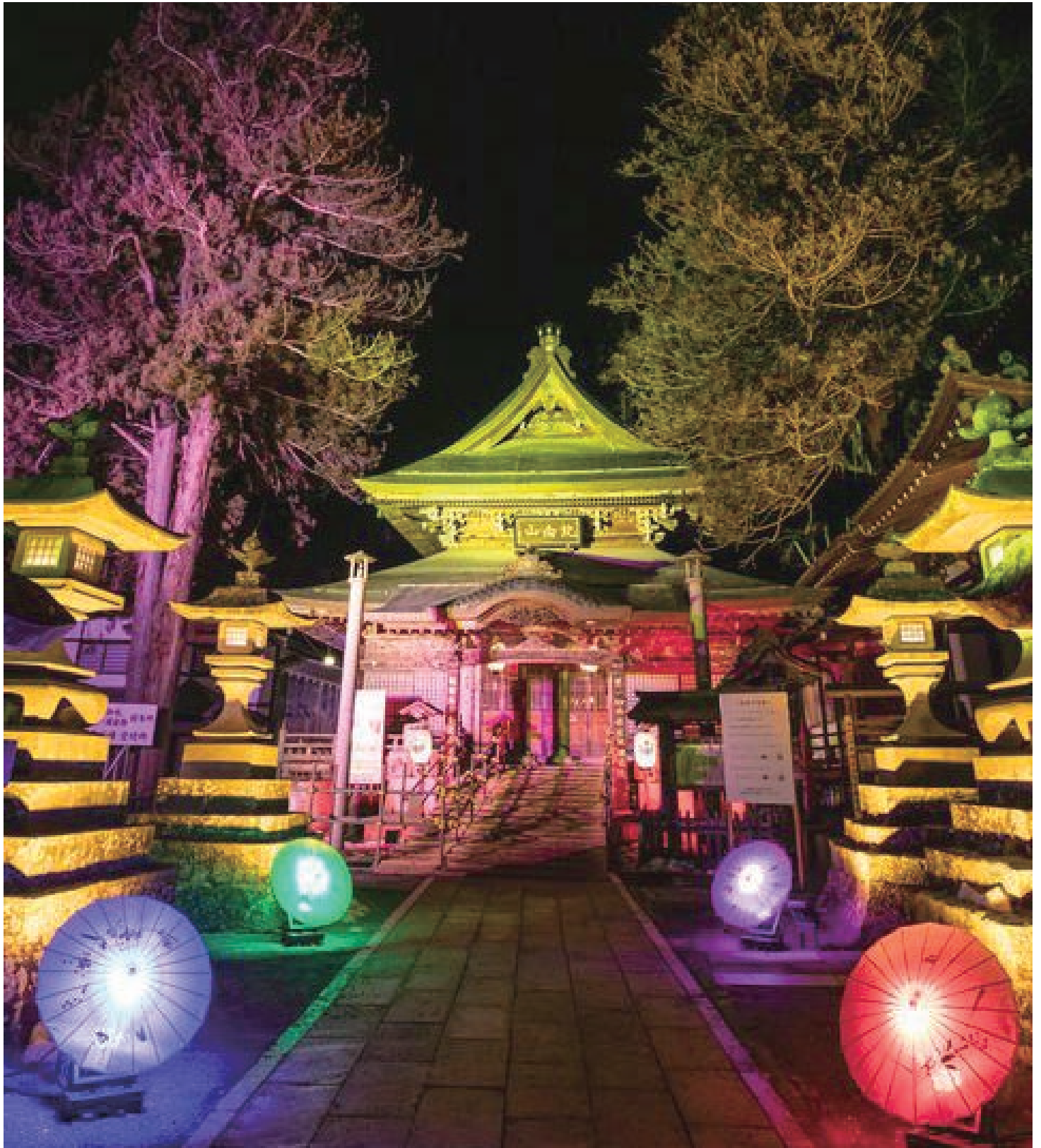


う え だ 市議会だより

令和3年12月定例会
令和4年2月16日号

No.86



上田市議会Facebook



上田市議会Twitter

第3回表紙デザインコンテスト『特別賞』受賞作品
作品名：「氷灯ろう夢まつり」
撮影者：堀 淳志さん

議員提案 条例

「上田市人生100年時代をより良く生きる健康づくり条例」を制定



令和3年12月定例会では、議員提案による「上田市人生100年時代をより良く生きる健康づくり条例」を制定しました。条例制定までの歩みをご紹介します。

①令和元年9月～令和2年2月 厚生委員会から提出されたテーマ「健幸都市の実現」について政策討論会を3回実施

平成30年度の議会報告会で、健幸都市の実現を議員間で研究し、上田の強みとしてブランド化してほしいとの意見があったことから、「健幸都市の実現」をテーマに政策討論会を行いました。

●健幸都市を実現する上での課題●

- ・生活習慣病の患者数が年々増加している。
- ・特定健診の受診率が県内19市中下位である。
- ・市民1人当たりの医療費は国民健康保険、後期高齢者医療いずれも県内19市中上位の状況が続いている。
- ・小中学生を対象に実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が国や県の平均点を下回っている。

課題への対応策を議員間で討議した結果

「全ての世代を対象にした健康づくりの推進に関する条例の制定を進めるべき」との意見で全会一致

②令和2年6月 「健康づくり推進特別委員会」を設置

政策討論会の意見を踏まえ、条例の制定に向け、常任委員会の枠を超えて協議していく必要があることから、専門的に取り組む特別委員会を設置しました。

委員長 佐藤 清正

副委員長 池上 喜美子

委員 古市 順子、齊藤 加代美、西沢 逸郎、池田 総一郎、林 和明

委員会には土屋勝浩議長のほか、委員外議員として半田大介副議長が出席しました。



目次

「上田市人生100年時代をより良く生きる健康づくり条例」を制定…	2	23人の議員が市政を問う ……………	10
12月定例会の概要 ……………	6	請願・陳情の審査結果……………	19
常任委員会の審査概要……………	8	令和3年度議会報告会開催報告……………	20

③令和2年6月～令和3年11月 特別委員会を28回開催し、条例制定に向けた調査研究を実施

●実施事項●

- ・健康づくりに関する市の施策や取組等を担当部局から聴取
- ・先進自治体の健康づくりに関する条例の調査研究
- ・医療関係者との懇談 ・ 市民意見の募集（パブリックコメント）と結果の公表 など

令和3年10月1日から11月1日まで、条例案に対するパブリックコメントを実施したところ、3件のご意見をいただきました。いただいたご意見の一部をご紹介します。

意見

特定健診の受診率が向上しない理由をどのように考えるか。

特別委員会の考え方

上田市の国民健康保険の加入者のうち、40歳から74歳までの方を対象としている特定健診の受診率は、年々上昇傾向にあります。県内他市と比較すると依然として低い状況であることから、今後も引き続き受診の啓発を積極的に行う必要があると考えます。

また、健康づくりは、市民の皆さん一人ひとりが積極的に関心を持ち主体的に取り組むことが重要ですので、特定健診をはじめとした各種検診の積極的な受診をお願いします。

PICK UP

政策討論会を実施

令和3年3月12日に開催しました。当日は、全議員を4グループに分け、条例骨子案で示す基本理念、市や議会の責務、関係団体の役割などについて討議を行いました。



④令和3年12月定例会 条例案を上程し、全会一致で可決

（佐藤清正健康づくり推進特別委員長の趣旨弁明から抜粋）

市民一人ひとりが健康づくりに関心を持って取り組むだけでなく、市、議会、様々な関係団体、地域コミュニティが連携し、社会が一体となって取り組むことが健康に関する課題解決に有効であることから、健康づくりについてのそれぞれの役割や責務と基本理念を掲げた本条例を制定するものであります。



4、5ページに条例全文を掲載しています。ぜひご覧ください。

上田市人生100年時代を より良く生きる健康づくり条例

私たちの暮らす上田市は、「ひと笑顔あふれ輝く未来につながる健康都市」を将来像に掲げ、人生100年時代を健康で長生きし、より良く生きるため、市民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健康に暮らすことを目指している。

しかし、少子高齢化が急速に進展する中で、家族形態や疾病構造の変化、特に生活習慣病の増加が進み、健康寿命を延伸することは重要な課題となっている。

そこで、すべての市民が健康づくりに主体的に取り組むとともに、新たな感染症に気をつけながら、人とのつながりを大切に、社会が一体となって健康づくりに取り組める環境を整備することが必要である。

ここに、基本理念を明らかにし必要事項を定めることで、「健康都市うえだ」の実現に向け、決意を込めて、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、健康づくりに関し、基本理念を定め、市民、市、議会、関係団体及び地域コミュニティ

ティの役割や責務を明らかにするとともに、その推進のための基本的事項を定めることにより、すべての市民が生涯にわたり健康でこころ豊かに暮らせる「健康都市うえだ」を実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 健康づくり 生涯にわたり、心身の健康の維持及び増進を図ることをいう。
- (2) 市民 市内に居住する者及び市内に通勤し、又は通学する者をいう。
- (3) 関係団体 教育機関等、医療機関、事業者その他の市内において健康づくりに携わる団体をいう。
- (4) 地域コミュニティ 市内において、地縁に基づき自主的に形成された自治会等の団体及び公益性を有する活動を行う団体並びにこれらを含む総体をいう。

(基本理念)

第3条 健康で幸福なまち「健康都市うえだ」の実現は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

- (1) 市民一人ひとりが生涯にわたって希望や生きがいを持ち、自らの健康について積極的に関心を持ち主体的に取り組むこと。
- (2) 市民、市及び議会がそれぞれの役割や責務を踏まえ、関係団体及び地域コミュニティとともにつながりを大切に、相互に連携しながら一体となつて取り組むこと。

(市民の役割)

第4条 市民は、基本理念を踏まえ、自らの健康の維持増進を図るとともに、健康づくりの施策や事業に積極的に参画するよう努めるものとする。

2 市民は、健康診査等により自らの健康状態を把握し、各自の状況に応じた健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

3 市民は、健康づくりの推進に関する活動を通じて、自らの健康管理に関する知識を高めるよう努めるものとする。

4 市民は、良好な生活習慣や食生活

活に留意するとともに、ライフステージに応じた身体活動や運動に取り組み、心身の健康バランスを意識した日常生活を保持するよう努めるものとする。

5 市民は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局を持ち、適切な受診や相談を心がけるよう努めるものとする。

(市の責務)

第5条 市は、基本理念に基づき、市民の健康づくりを推進するための計画を総合的に策定し、効果的に実施するものとする。

2 市は、独自の健康意識調査等を通じ、健康に関する情報の収集及び科学的な分析を行い、市民、議会、関係団体及び地域コミュニティに対し健康づくりに関する情報を提供及び公表し、市民の健康意識の向上を図るものとする。

3 市は、健康づくりに関する施策を実施するための環境整備と人材育成を図るとともに、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

4 市は、健康づくり推進事業の実施に当たっては、優れた自然環境や温泉資源等を積極的に活用するよう努めるものとする。

5 市は、健康づくりに関する施策を実施するために、市民、関係団体及び地域コミュニティの意見を反映し、相互に連携を図りながら協働して取り組むものとする。

(議会の責務)

第6条 議会は、基本理念に基づき、健康づくりに関する施策が効果的に推進されるよう、チェック機能を生かし、評価及び検証を行い、必要に応じて市へ提言等を行うものとする。

2 議会は、市、関係団体及び地域コミュニティと連携し、市民の健康づくりへの意識啓発や活動に協力するものとする。

3 議会は、地域医療体制の充実等、市民の健康づくりを推進するために必要に応じて国や県へ働きかけるものとする。

(教育機関等の役割)

第7条 教育機関等は、基本理念に基づき、食育、体育、知育等の健康教育を通じて、心身ともに健康な身体づくりの推進に努めるものとする。

2 教育機関等は、健康状況を把握、分析し、本人及び家族等に対して適切な情報提供や指導を行うよう努めるものとする。

3 教育機関等は、学園都市上田の特色を生かして、健康づくりに関する情報及び技術の普及に努めるものとする。

4 教育機関等は、市、関係団体及び地域コミュニティが実施する健康づくりの推進に関する活動に対して、連携及び協働するよう努めるものとする。

(医療機関の役割)

第8条 医療機関は、基本理念に基づき、市民の健康増進に向け、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 市民に対して、疾病の予防に関するわかりやすい説明と情報の提供を行い、信頼関係の醸成と健康意識の啓発に努めるものとする。

(2) 市が実施する健康づくり推進のための施策に、市、関係団体及び地域コミュニティと協働し取り組むよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第9条 事業者は、法令を遵守し、心身の健康に配慮した職場環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、健康づくりに関する情報及び活動の場の提供に努め

るとともに、市、関係団体及び地域コミュニティが実施する健康づくりを推進する活動に協力するよう努めるものとする。

(地域コミュニティの役割)

第10条 地域コミュニティは、地域住民の健康づくりを推進するため、地域の特色を生かした活動に積極的に取り組むよう努めるものとする。

2 地域コミュニティは、市及び関係団体と相互の連携を図りつつ、健康づくりを推進する活動に協力するよう努めるものとする。

(健康づくり計画)

第11条 市は、第5条第1項の規定により策定する計画に、市民、関係団体及び地域コミュニティの意見を反映するよう努め、これを公表するものとする。

2 市は、計画について施策及び目標に対する評価を行い、その評価の内容を公表するものとする。

(健康都市のまちづくり)

第12条 市は、健康づくりに配慮したまちづくりを推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 運動の習慣化を促進するために必要な環境の整備に関すること。

(2) 生活習慣病の予防など健全な食生活を実践するために必要な環境の整備に関すること。

(3) 生涯にわたる健康づくりを可能とするための地域交流及び社会参加のできる仕組みづくりに関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、健康づくりに配慮したまちづくりの推進に関すること。

(感染症に向けた取組)

第13条 市は、感染症に対する正しい知識の普及啓発を図り、国や県及び関係団体と連携しながら速やかに感染予防に向けた取組を行うこと。

2 市は、差別的な取り扱いや誹謗中傷が起こらないよう、日頃から人権を守り、地域の絆を育成するための啓発活動を行うこと。

3 市民は、一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、市民相互の思いやりをもって、感染予防に努めるものとする。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

会期 11/29 から 12/20 まで (22 日間)

議案数 条例案8件、予算案11件、事件決議案13件、意見書2件
合計34件を全て可決と決定

一般質問 23 人の議員が一般質問を実施 ▶▶▶ 質問内容は 10 ページ以降に掲載

条例

「上田市債権管理条例制定」を審査

可決

市の債権管理の方法について市組織全体の取り扱いを定めることで、債権管理の適正化を図ることを目的とした「上田市債権管理条例」が上程され、全会一致で可決となりました。

条例の内容

委員会審査の概要は 8 ページに掲載していますので、ご覧ください。

- ・ 債権管理について、必要な事項を定めることにより、手続きや基準を統一
- ・ 法令の規定に従い、適正かつ効率的な債権管理を推進するための事務処理を確立
- ・ 債権管理を続けても回収できない、回収の見込みのない債権は、十分な実態調査を行った上で、一定の要件に該当する場合、債権放棄できる規定を設けるとともに議会へ報告

本会議での討論

賛成討論 (小坂井議員)

住宅新築資金等貸付事業の扱いに懸念される状況があったことから、執行部に対し一般質問を行ったが、その後、執行部には様々な検討をいただいた。また、市議会の会派代表には、条例制定後に関する協議をいただいた。関係者に真摯な議論をいただいたことで、自分も条例の目指すところを理解した。

賛成討論 (中村議員)

総務文教委員会は、自立執行権のない非強制徴収公債権や私債権について未収金が多額にのぼるため、令和 2 年度の重点課題として調査研究を行い、令和 3 年 3 月に「収納対策の強化に向けた提言書」を市長部局に提出した。提言書にある「債権放棄の適否を公正に判断するための基準を検討すること」「生活困窮状態にある債務者への取り扱いに配慮すること」などについては、条文において担保されている。

※反対討論は無し

意見書

意見書を可決し、国、県へ送付

意見書の詳細はこちら→



厚生委員会では、国と県に地域医療提供体制の充実を求めるため、国に送付する意見書議案と県に送付する意見書議案を提案し、両議案とも本会議において全会一致で可決となりました。

地域医療体制の充実を求める意見書

関係省庁及び都道府県と連携し、医療人材の確保など地域の医療提供体制のさらなる充実に資する施策を講ずることなど 3 項目について国に要望するもの。

策定する次期医療計画において、医師確保及び医師の偏在是正対策を示すことなど 3 項目について県に要望するもの。

12月定例会の概要

予算

「令和3年度上田市一般会計補正予算
(第9号)(第10号)(第11号)」を審査

可決

補正予算(第9号)の事業をピックアップ

予算の概要



児童生徒への
きめ細かな支援事業 165万円

コロナ対策等により、学校での新しい生活様式に適応が難しい児童生徒や学校生活に不安を感じる児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援を行うための人件費の追加

暮らしを守る
公共交通支援事業 1億4,000万円

地域住民の移動手段確保のため、鉄道・バス路線の運行継続に係る経費及びタクシー事業者の車両維持に係る経費の計上

信州丸子義仲関連事業負担金

410万円 債務負担行為 190万円

- ・2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」出演者によるイベントの開催等に伴う実行委員会への負担金
- ・令和4年度に係る事業費について債務負担行為を設定

債務負担行為とは？

予算は単一年度で完結するのが原則であるが、事業などが単年度で終了せずに後年度でも支出する必要がある場合に、あらかじめ後年度の財政負担を約束することを予算で決めておくこと。

補正予算(第10号)(第11号)の事業をピックアップ

2億5,046万円
債務負担行為 3億400万円

新型コロナウイルスワクチン接種事業

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業実施に係る経費

- ・18歳以上の2回接種完了者に対する新型コロナウイルスワクチンの3回目接種
- ・5歳以上11歳以下の方への1、2回目接種

令和4年度に係る事業費について債務負担行為を設定

23億6,160万円

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

子育て世帯の生活を支援するため、一定の所得制限を満たした児童を養育する者に対し、臨時特別給付金を給付するための経費

●給付金

対象児童1人につき
10万円
(一括現金給付)

●給付対象者

平成15年4月2日から令和4年3月31日に生まれた子を養育等し、一定の所得要件を満たす方
※所得制限による児童手当特例給付受給者等は対象外

総務文教委員会

産業水道委員会

●11月29日、12月10日・20日に開催し、条例案3件、予算案2件、事件決議案7件、陳情1件の審査を行いました。

上田市債権管理条例制定

問 上田市債権管理条例の制定によるメリットとデメリットはどうか。

答 メリットは、条例に基づき全市が適正に債権管理に取り組むことができるようになることや、徴収努力を尽くしても回収の見込みがない債権を整理することで、生活困窮状態にある債務者の生活再建にいち早くつながることが挙げられる。また、デメリットは、特に考えら

れない。

問 設置を予定している債権放棄審査会の構成員に、外部の専門家を加えることは検討しているか。

答 債権放棄審査会で審査をする案件については、個人情報保護に配慮した上で、事前に弁護士相談などを行うことを想定していることから、構成員には、副市長及び各部長など、庁内の職員を予定している。また、審査に際して、外部の専門家による知見及び判断が必要であることは認識しており、引き続き、先進市の事例などを調査し、研究を進めていく。

●12月13日に開催し、予算案3件、事件決議案1件の審査を行いました。

一般会計補正予算第9号

問 市有地である真田十勇士ガーデンプレイス跡地の民間売却に伴い設置される土地利用事業者選定委員会の委員報酬が計上されているが、委員会の公開をどのように考えているか。

答 入札の公平性などを鑑み、開催予定である3回の委員会は原則非公開と考えているが、委員会の審査では、地元商店街の関係者などを委員に選任し、地域連携を踏まえた審査項目の検討、応募者の企画提案の審査を

していただく予定である。

上田市技術研修センター等の指定管理者の指定

問 魅力的な自主事業を展開できる人材やノウハウを有する団体を選定したとのことだが、技術研修センターで自主事業を行う効果をどのように見込んでいるか。

答 指定管理者による自主事業としてコーディネーターによる施設利用者の相談対応などを実施する予定であり、産業の振興や人的交流にも繋がるものと考えている。

常

任

委

員

会

の

審

査

概

要

●12月6日・10日・20日に開催し、条例案2件、予算案8件の審査を行いました。

一般会計補正予算第11号

問 「灯油等購入費助成事業」及び「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」の市民周知や相談体制についてはどうか。

答 「灯油等購入費助成事業」については、令和4年1月上旬に対象見込世帯に申請書を送付し、郵送で返信いただく予定である。「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」については、国の詳細が確定次第支給できるよう準備を進め、令和4年1月上旬から設

置する窓口において受付や相談等を行っていく予定である。

問 「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」については、国の方針が変更になったことに伴い、一定の所得制限を満たした児童を養育する者に対し、対象児童一人につき10万円を一括して現金給付することだが、支給対象者のうち、高校生世帯への支給はどのように行うのか。

答 公務員以外の児童手当受給世帯で高校生がいる世帯については、申請の必要はなく年内の支給を予定している。また、高校生のみを養育している世帯及び公務員世帯には、申請書を送付し、審査の上、令和4年1月以降随時支給する予定である。

●12月13日に開催し、条例案2件、予算案2件、事件決議案4件、請願1件の審査を行いました。

一般会計補正予算第9号

問 地球温暖化対策設備設置費補助

金のうち、事業所用の太陽光発電システムに対する補助申請が当初見込みより低調に推移しているが、原因をどのように分析しているか。また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、今後、どのように補助金制度を運営していくか。

答 新型コロナウイルスの感染拡大や原材料費、燃料費の高騰などの影響により、地球温暖化対策

に取り組むよりも、経営状態の維持改善に重点を置く事業所が多かったと推測している。今後、ゼロカーボンシティを実現するためには、市民に魅力ある補助金制度である必要があることから、近隣自治体の状況を踏まえて、補助対象の内容を検討していきたい。

問 上田駅前ビルパレオ5階のフロアを賃貸する予定とのことだが、4つの区画に分ける理由は何か。

答 賃貸予定の場所は、教育委員会が1つの区画として使用しているが、非常に広い区画のため、現状の区画から、壁の設置が可能で賃貸しやすい広さとなる4つの区画に分けた。

23人の議員が市政を問う

12月定例会一般質問要旨

答弁者名は以下のとおり省略して記載しています。

市長…市長	教育長…教育長
政策企画…政策企画部長	総務…総務部長
財政…財政部長	市民まち…市民まちづくり推進部長
福祉…福祉部長	健康こども…健康こども未来部長
商工観光…商工観光部長	農林…農林部長
都市建設…都市建設部長	丸子センター…丸子地域自治センター長
教育次長…教育次長	

掲載記事は、質問議員本人が作成しており、質問全体の一部を要約したものです。質問全体の内容については、会議録に掲載していません。会議録は、議会事務局、市内図書館、公民館および上田市議会ホームページからご覧いただけます。

なお、一般質問は上田ケーブルビジョンおよび丸子テレビ放送のご協力により、生放送と録画放送を行っています。またインターネットによる生中継と録画配信も行っています。

上田市議会のホームページはこちら
<https://www.city.ueda.nagano.jp/site/gikai/>



朝日ヶ丘地区における太陽光発電施設

宮下 省二 (社志会)

問 施工者は、対象地域がレッドエリアであるとの認識がなく、地元説明会でイエローエリアと説明したが、市の受け止めはどうか。

答 (都市建設) 抑制区域の誤認には指導を行った。今後も誤解がないよう周知徹底する。

問 地元説明会で施工者の説明後に複数回の訂正があり、施工に関して不安の声があるが、市は現場調査等を行う考えはあるか。

答 (都市建設) 最終的に確定した設計図面に基

づき工事が実施されるのか、必要に応じ関係課と協力して現場確認等を実施していく。

問 地元では安全上の技術確認を行うため、市との協議を希望しているが、見解はどうか。

答 (都市建設) 年内に予定し今後も対応する。

問 「上田市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」に新たな要件を加える考えはあるか。

答 (都市建設) 災害リスクの要因として考えられる地形の角度や高低差等の要件を抑制区域に追加できるか今後検討する。

●その他の質問項目

1. 公立大学法人長野大学
2. 千曲川外来魚の駆除



市長公約

尾島 勝 (新生会)

問 消防学校、災害研究施設の誘致の状況はどうか。

答 (市長) 県に確認したところ、消防学校を移転、新築する予定はないことが分かり、公約の趣旨に沿った新たな方向性を模索することとした。災害研究施設は地震や気象災害等の知見を研究する国等の施設を想定している。任期中の誘致は難しいが、引き続き施設の誘致を検討する。

問 AI時代を勝ち抜き、超先進産業の集積地を

目指すとしているが状況はどうか。

答 (市長) 工業団地の整備が超先進産業の集積地とは言えないが、産業が急速にスマート化される中、製造業も含め市内に企業を誘致、留置することが先進産業集積の基礎づくりに向けた第一歩であると捉えている。ある程度まとまったスケールの産業団地等の確保が必要と考え、庁内検討を進めている。

●その他の質問項目

1. ゼロカーボンシティの取組
2. 公共交通
3. 年始に開催される行事の概要



市長が目指す 組織の在り方

齊藤 達也 (新生会)

問 市長の在り方は、職員だけでなく市民にも大きな影響を与えるが、「為政以德」を座右の銘とする市長のリーダーシップによって、上田市はどのように変わったか。

答 (市長) 為政以德は政を為すには徳をもってするという論語からの引用である。また、リーダーシップは権力ではなく、働く人を生かし成果を上げる責任である。台風災害からの復

旧復興など、職員だけでなく、市民の皆様の方も大変大きいものである。そういう意味では、為政以德が広がったというよりは、このような社会状況の中、市民の皆様お一人お一人の魂に火がついたのかなと感じている。この困難な時代背景の中、市民の皆様も大いに変わったということである。上田市も変わってきていると感じており、それを信じている。

●その他の質問項目

1. 救急医療体制を支える病院群輪番制病院への支援
2. 公共交通を生かしたまちづくり
3. 有機物リサイクル施設整備とトンネルコンポスト方式



令和4年度 当初予算編成方針

佐藤 論征 (新生会)

問 新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の大幅な減少が避けられないとしているが、令和3年度の見込みはどうか。

答 (財政) 市税収入は204億円程度を見込み、令和2年度の市税収入決算額と比較し、10億円程度の減少見込みである。固定資産税軽減措置が全額国費で負担されることから、実質的な減収は5億円程度になると考えている。

問 職員の定年が、令和5年度から令和13年度まで2年ごとに1歳ずつ上げられ、当初予算編成方針においても人件費抑制が触れられているが、将来の人件費の見込みはどうか。

答 (総務) 仮試算で全員が定年延長を希望した場合で約8億円余の増額が見込まれる。

問 定年引上げにより、新規・中途採用で人数調整を行った場合、年代別職員数のバランスが悪くなることは大きな問題であるが、見解はどうか。

答 (総務) 一定の新規採用を継続的に確保することが必要である。



化学物質過敏症

石合 祐太 (新生会)

問 化学物質過敏症の方からの市や学校への相談状況と対応はどうか。

答 (健康こども) 健康相談での相談は受けていないが、心身の不調など訴えた方の中に含まれていた可能性は否定できない。相談があった場合は、医療機関への受診勧奨、環境改善に係る内容に及ぶ場合は担当部署につなげる。

答 (教育次長) 学校においても相談はないが、非常に今後注視すべき問題であると考えている。

問 市では化学物質過敏症に対する周知や啓発を行っているか。

答 (健康こども) 理解を促す周知や啓発が必要だが、各種課題を踏まえ国や県の動向も注視し適切に検討したい。

問 化学物質過敏症患者は障害者差別解消法の対象にあたりと認識するか。

答 (福祉) なりうるものと認識している。

●その他の質問項目

1. 公共交通と観光誘致
2. 同性パートナーシップ宣誓制度

化学物質過敏症…ごく少量の物質でもアレルギー疾患と似た過敏症状を来し、また低濃度の化学物質に繰り返しさらされることで体内に蓄積し、慢性的な症状を来す中毒性疾患に近い性格を兼ね備える、アレルギー性と中毒性の両方を併せ持つ疾患。



多様な教育機会の確保

池上 喜美子 (公明党)

問 令和2年度で329人の不登校の子どもたちにとって、市内5カ所のふれあい教室が魅力ある居場所になっているか。また、オンライン学習はどのように活用されているか。

答 (教育長) 11月末時点で33人が通室している。指導主事6人を含め9人を配置し、社会的自立に向け、少人数での関わりの中で児童生徒の思いに寄り添いながら指導を行っている。地域の教育資源をいかに活用していくかは重要な視点。多くの子どもたちが通室し

てほしいと願い、ただ待っているのではなく、学校や家庭と協力してさらに魅力ある居場所となるよう研究していく。オンラインの活用については、本人や保護者の意向を踏まえて自宅や校内の別室からクロームブックで授業に参加している。一人ひとりの状況に応じて個別最適な学びを提供していきたい。

●その他の質問項目

1. 原油価格高騰に対する生活困窮者への支援
2. 医療的ケア児の支援
3. 子宮頸がんワクチンの積極勧奨再開を受けての啓発
4. 高齢者の移動手段としての電動車椅子



性(生)教育の重要性、性犯罪・性暴力の根絶

齊藤 加代美 (新生会)

問 性暴力、望まぬ妊娠は人権問題であり、性・命の教育が必要である。国が定めた中学の学習指導要綱では、妊娠の経過を取り扱わないが、性教育の実態はどうか。

答 (教育長) 命の誕生や妊娠について理解し、命の尊さを学ぶことは大変重要な教育活動である。予期せぬ妊娠や性感染症などで悩むことがないように、市立産婦人科病院の助産師に

よる「命の学級」など、専門家からご指導いただき、命の安全教育を推進する。

問 小中学生の保護者や市民を対象とした勉強会を積極的に開催すべきと考えるがどうか。

答 (市民まち) 幼少期から子どもの発達段階に応じた性教育を重要課題と捉え、子どもたちが誤った性の知識を持たないように、教育現場だけではなく、家庭内における性教育が必要であり保護者や市民を対象に性教育の学習機会等を持つ。

●その他の質問項目

1. 公共施設のゼロカーボン化



令和4年度当初予算編成方針

佐藤 清正 (杜志会)

問 基金の運用と運用益はどうか。

答 (財政) 効率的な運用を図るため、公金管理及び運用に関する基準を見直し、新たに地方金融機構債、財投機関債も購入できるようにし、令和3年度見込みで減債基金では107万円余、地域振興事業基金では350万円余である。

問 市有財産の貸付収入の状況はどうか。

答 (財政) 市有財産貸付収入は、ゴルフ場、大型商業施設、警察署や法務局の用地などとして今年度は約5,400万円を見込んでいる。

問 市長は、どのような事業を重視する考えか。

答 (市長) 新型コロナウイルス感染症対策や地域経済対策は切れ目のないよう当初予算に組み込むほか、重点6分野を設定した。具体的には武者だまり復元整備事業、省エネ・再エネ設備導入事業、緊急ため池しゅんせつ推進事業、ワーケーション推進事業等である。

●その他の質問項目

1. 第3期上田市教育支援プラン



教員の非違行為根絶

池田 総一郎 (上志の風)

問 令和3年、上田市内小学校の教諭と講師が非違行為により逮捕されるという事案が2回新聞報道されている。学校教育の信頼を回復させるために教育委員会は非違行為の未然防止策をどのように考えているか。

答 (教育長) 児童生徒、保護者の皆さん、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけし、申し訳ない気持ちでいっぱいである。校内研修等を行い、上司への相談や職場内での人間関係の改

善、助け合いを重視し、非違行為が発生しにくい環境を整えることが大切である。一人ひとりが非違行為と真剣に向き合い、教育公務員としての自覚と使命感を強く持ち、法令を守り、倫理観を常に心にとどめておくことが重要だと考えている。また、チェックシートの作成等の工夫を行うことで、より効果的な非違行為防止対策に努めていきたい。

●その他の質問項目

1. 地域内分権の展望



経営支援と事業承継

金沢 広美 (公明党)

問 M & A の取組状況はどうか。

答 (商工観光) 事業承継問題を解決する有効な手段の一つである。第三者に事業を譲渡、売却し、事業を継続させるもので、これまで製造業、自動車整備業、飲食業、菓子製造業等の支援を行い、3件の契約を成立させている。引き続き事業者同士が納得するM & Aに努める。

問 廃業した事業者が中小企業診断士のアドバイ

スにより第三者に事業承継できた事例があることから、事業者が気軽に相談できるようにするため、中小企業診断士の資格を有する職員を増やすべきと考えるが、見解はどうか。

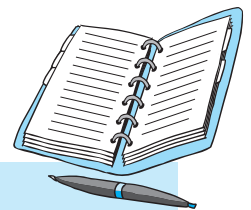
答 (市長) 職員には常に自己研鑽に努めてほしいと考える。中小企業診断士のような専門的な資格を保有し、気軽に相談できる職員を増やすことは必要であるが、資格だけでなく事業者とのコミュニケーション能力や寄り添って支援する姿勢や行動力、さまざまな経験や知識も重要である。事業者に対し有効な価値を提供できる職員の人材育成に努める。

傍聴者の声

本会議を傍聴されたみなさんの声

～こんなご感想・ご意見をいただきました～

12月定例会本会議の傍聴者数は延べ37人でした。傍聴された皆さんから寄せられた、ご感想やご意見の一部を紹介します。



- 活発な議論をお願いします。(70代・男性)
- こんなに気軽に傍聴できるとは思わなかった。民主主義が行われていることが実感でき、政治を身近に感じた。(50代・女性)
- 若い議員が積極的かつ果敢に質問している。良い傾向だと思う。(50代・男性)



生活困窮者支援

西沢 逸郎 (仁政会)

問 原油価格の高騰やさまざまな値上げラッシュが消費者の家計を直撃している。このような経済下、コロナ禍での解雇や収入が大幅に減少した世帯にとって、生活がより一層厳しくなることが想定されるが、現状をどのように分析し、今後の生活支援と相談体制のさらなる充実を図っていくか。

答 (福祉) 令和3年10月末現在の福祉課の生活相談件数は267件で多い状況が続いており、市民生活を守る立場から施策検討が必要

である。相談体制の充実については、各種関係機関と連携し、対応してきているが、きめ細かな支援ができるよう検討を行う。

問 経済的に不安定で、将来の見通しが立たない若年層世帯の継続的な支援はどう行うのか。

答 (福祉) 生活が安定し、希望を持って生活ができるよう、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を行っていきたい。

●その他の質問項目

1. 多発化、大規模化する自然災害への対応
2. 太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の見直し
3. 動物の愛護
4. 別所線の鉄橋を活用したシティプロモーション
5. 信州上田ふるさと先人館



来春の大河ドラマと地域振興

久保田 由夫 (日本共産党)

問 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に木曾義仲公や巴御前が登場するが、地域振興につなげるための工夫はどうか。

答 (丸子センター) 令和4年は1年間を通じ木曾義仲イヤーとしたい。信州丸子義仲祭りなどのイベントを計画し、「広報うえだ」やホームページ、SNSなどを活用しながら情報発信する。また、案内看板や駐車場を設置して、

観光資源として活用する。

問 行政と地域、市民との協働が必要と考えるが、見解はどうか。

答 (丸子センター) 令和4年の信州丸子義仲祭りでは、木曾義仲信州丸子会等の地域団体や市民の皆様、行政で実行委員会を組織し、協働を図りたい。また、鹿教湯温泉の丸子太鼓保存会「鼓城」の皆さんには木曾義仲拳兵太鼓の演奏を披露いただく場を多く設け、イベントを盛り上げたい。

●その他の質問項目

1. 気候危機



防災・減災におけるソフト対策

松尾 卓 (公明党)

問 災害種別による住民支え合いマップを精査する考えはあるか。また、平常時から個人情報を共有するため、独自で条例制定する自治体があるが、条例制定する考えはあるか。

答 (福祉) 特定の災害を想定したマップの内容の精査は検討課題であり、長野県社会福祉協議会が行う災害リスク情報をデジタルマップで見える化した災害福祉簡単マップの取組も

踏まえ検討していく。また、平常時の関係機関への個人情報等の提供・共有は慎重な対応が必要であることから、条例制定については制定自治体の事例等を参考に検討していく。

問 国の個別避難計画作成モデル事業を参考にマイ・タイムライン作成促進の考えはあるか。

答 (総務) これまでも出前講座の機会を捉え、マイ・タイムラインの作成ツールを紹介しており、引き続き、学習機会の提供を推進していく。さらに国のモデル事業採択事例にはマイ・タイムラインや住民支え合いマップと連動した取組も含まれており、今後研究する。



上田城跡復元整備事業

原 栄一 (社志会)

問 現状と整備を進める上での課題はどうか。また、寄付金額についてはどうか。

答 (教育次長) 令和3年10月に文化庁と協議を行い、近世城郭の復元的整備においては外観の写真かそれに準ずる図面が必要との見解を得た。また、やぐら2棟に関して西やぐらと規格が同じということ、やぐらの向きなどについて複数の専門家から見解を得る必要性を指摘されるなど、課題が明らかになった。寄付金合計は、現在約11億3000万円である。

問 上田城跡復元整備事業は、大河ドラマ「真田丸」以来の観光産業の起爆剤として市を活性化させる可能性を秘めており、早急に対応すべきと考えるが、見解はどうか。

答 (市長) 今後も整備に対する熱い思いに沿えるよう再建を図る2棟のやぐらを上田市活性化のシンボルとして位置づけ、今後もスピード感を持って全力で取り組んでいきたい。

●その他の質問項目

1. ウィズコロナ
2. コロナ禍における中小企業や観光関連事業
3. 道路整備事業



「上田市債権管理条例」 制定と住宅新築資金

小坂井 二郎 (仁政会)

問 債権管理条例案のパブリックコメントの概略と結果はどうか。

答 (財政) 令和3年10月1日から11月1日まで、本庁の他6カ所の自治センターに閲覧資料を置き、市のホームページにも掲載して募集したが、市民からの意見は無かった。

問 住宅新築資金の借入件数と総借入額はどうか。

答 (財政) 昭和41年度から平成16年度までで

1,627件、57億105万円余である。

問 住宅新築資金についての連絡の際、関係住民と錯覚する市民への説明はどうか。

答 (財政) 問合せはなかったが、関係住民かとの質問があっても回答はできない。

問 不納欠損件数と額はどうか。また、時効が成立しているのは何件か。

答 (市民まち) 件数は11件、5,361万円余であり、時効の完成が推定されるのは51件である。

問 時効の成立は、何年か。

答 (市民まち) 消滅時効は10年だが、債務者からの時効の援用がなければ消滅しない。

議会トピックス

ようこそ上田市議会へ

令和3年11月19日に上田市立南小学校6学年の児童の皆さんが、新型コロナウイルスの感染拡大により東京への修学旅行が中止となり、国会議事堂の見学ができなかったことから、地元で三権分立を学習する授業の一環で上田市議会を訪れました。

当日は議会を身近に感じていただくため、上田市議会に関するクイズなどを広報広聴委員から出題しました。また、質疑応答では多くの児童から手が挙がり、大変盛り上がりのある議場見学会となりました。

議場見学を希望される方はホームページをご覧ください、お気軽にご相談ください。
(5名以上のグループでお申し込みください。)



感染対策として着用していたマスクを撮影時のみ外しています。



外国人投票条例

中村 悠基 (上志の風)

問 外国人投票条例は、外国人参政権につながりかねず、憲法の面からも違憲性があると思うが、市では外国人と日本人を区別せずに投票権を認める条例を制定する考えはあるか。

答 (市長) 住民投票は、その地域に住む住民が身近な問題に対して意見を表明する機会であり、そうした意味では、住民たる外国籍住民も住民投票に関しては原則投票権を有するものと考えている。11月19日のマスコミ

報道によると、令和2年12月現在、全国で43の自治体が外国籍住民に対し投票を認めており、そのほとんどの自治体が資格要件に在留資格や今後日本に在留する年数を定めている。上田市でも住民投票条例を制定する場合には、外国籍住民も含めた全住民に対して投票資格要件を考慮し、検討していく。

●その他の質問項目

1. 新型コロナウイルス感染症
2. 脱炭素社会



図書館デジタルトランスフォーメーション

林 和明 (新生会)

問 電子書籍の貸し出し状況はどうか。また、今後充実させる予定はあるか。

答 (教育次長) 学校教育の情報化や新型コロナウイルス感染症の影響などさまざまな背景がある中で、現在県と市町村がウェブ上に協働電子図書館を構築し、図書館サービスの基盤充実を図ることが検討されている。具体的には、令和3年8月に協働電子図書館を構築す

るための研究ワーキンググループが県の主導により設けられ、上田市もそちらに参加し、意見交換をしている。現時点においては、電子図書館のさまざまな仕様や課題の検討段階であり、詳細が固まるのは今後となるが、来年度以降の早期の導入を目指しており、内容を十分精査する中で、上田市での導入についても検討していきたい。

●その他の質問項目

1. 窓口業務の改善



BCP(業務継続計画、事業継続計画)

井澤 毅 (新生会)

問 新庁舎となり業務継続計画の見直しや更新が必要と考えるが、見解はどうか。また、その際にSDGsと繋げていく考えはあるか。

答 (総務) 11月に改訂を行い現在ホームページで公開している。BCPの上位計画である総合計画に関連づけておりSDGsが反映されていると捉えている。

問 市内企業のBCP策定状況を把握しているか。

答 (商工観光) 県の認定を受けている企業は70件ほどあるが、依然として策定までには至っていない企業が多い。

問 中小零細企業へのBCP策定支援はどうか。

答 (商工観光) 策定セミナーや個別相談の開催、国の施策の周知等を実施している。

問 公立大学法人長野大学においてもBCPの策定が必要と考えるが、見解はどうか。

答 (政策企画) 現在、他大学の例を参考に策定に向けた調査などの準備に着手している。

●その他の質問項目

1. 通学路の危険箇所



サントミュージゼの 活用再検討

松山 賢太郎 (仁政会)

問 運営体制を直営から民間活力を取り入れた公益社団法人等にする考えはどうか。

答 (政策企画) 運営検証委員会で検討いただき、第2期運営管理計画では直営を継続することにした。行政と教育部門関係の必要性や利用率・サービス低下の懸念、舞台技術員などの職員と業界関係各位との信頼関係の維持等を考慮した。一方で、清掃、警備、設備運転に

関しては外部委託をしており、さらに外部委託すべき業務を検討する。

問 要望も踏まえて交流芝生広場やエントランス、ホワイエを積極的に開放活用できないか。

答 (政策企画) 芝生広場は活用価値も認めており、広く活用いただく事を基本に必要なに応じ検討する。交流文化芸術センターの各スペースは本来の使用目的を妨げない利用につき柔軟に対応し、2階ホワイエではコーヒーや軽食の販売などの再開も将来的に検討する。

●その他の質問項目

1. デジタル防災行政無線の設備の充実と改善



スポーツを取り巻く環境

飯島 伴典 (上志の風)

問 市内の年齢別のスポーツ人口はどうか。

答 (教育次長) 第二次上田市スポーツ推進計画の策定に当たり行ったアンケートでは週に1日以上スポーツをすると回答した割合は、全体で47.9%、10代83.3%、20代40.2%、30代37.3%、40代40.6%、50代58.1%、60代73.6%、70代68.2%。計画では、成人が週1日以上スポーツを行う割合を65%に引き上げるなどの目標を設定し、生涯ス

ポーツ社会の実現を目指し、取り組んでいる。

問 コンディショニング等に特化した人材を増やすことと、けがの未然防止やリハビリができる環境作りを上田市スポーツ施設整備基本構想や、上田市スポーツ施設整備計画等に加える考えはあるか。

答 (教育次長) 市独自では困難であり、国で策定予定の第3期スポーツ基本計画、県のスポーツ推進計画の内容を踏まえて研究していく。

●その他の質問項目

1. サントミュージゼの役割
2. ウィズコロナにおける市独自の経済対策
3. 小中学校の教員の就労環境



農業用施設における 新技術導入

小林 隆利 (社志会)

問 ため池をはじめとする農業用施設に関して、AIやICTを活用し、戦略的な保安全管理を行うための体制を構築することはできないか。

答 (農林) ため池の管理は日常の水門操作などが必要となり、施設管理者への負担が大きいことから、早急に対応しなければならない問題と考えている。ICTによる柔軟な水管理

として、12カ所のため池に監視カメラと水位計を設置し、低水位管理や豪雨時の水位上昇観測等に有効活用をしている。今後は、ドローンによるため池の土砂堆積状況の確認等にも取り組み、管理者の負担軽減や、農業用施設の安定的かつ効率的な維持管理が図られるよう新技術の導入を進めていく。

●その他の質問項目

1. 下水道事業
2. 持続可能な食を考える食育の推進



带状疱疹予防 ワクチン公費助成

金子 和夫 (仁政会)

問 令和2年12月議会で带状疱疹発症予防ワクチン接種への公費助成に関する質問をした後の市内での带状疱疹発症者の把握をしたか。

答 (健康こども) 感染症法に基づく届出が必要な感染症で無いため状況は把握していない。

問 日本疫学調査に則り推計すると、上田市の带状疱疹罹患者数は毎年800人程度発症していることとなる。50代以上の方を対象にワ

クチン費用の一部を公費助成すれば、医療費の削減とアクティブシニアの健康寿命の延伸に繋がるので、長野県内のどの市町村も取り組んでいない带状疱疹予防ワクチンの公費助成に最初に取り組んではどうか。

答 (市長) 带状疱疹の予防にワクチン接種が有効である事は認識しているが、接種費用が高額であることなども考慮し、適切な対応を検討する。

●その他の質問項目

1. 警鐘楼の撤去
2. 商店街の街路灯



国民健康保険

古市 順子 (日本共産党)

問 令和2年8月1日現在の健康保険証の窓口交付対象件数は71件で、連絡のなかった44件は留保し、12月中旬に短期保険証を送付したとのことだが、今年度の状況はどうか。

答 (健康こども) 窓口交付は、世帯の生活実態がおおむね把握できていること、また新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、対象者はいなかった。

問 市で小学生の均等割5割軽減を実施した場合

の対象人数と軽減額はどうか。国保事業基金を活用して、市独自で実施すべきでないか。

答 (健康こども) 令和3年11月末現在のデータで算出すると、対象人数は713人、軽減額は732万円余となる。今後の国保運営を考え、基金の活用は慎重に検討する必要がある。また、長野県内での減免基準の統一に向けての作業も始まっており、現段階では市独自の子ども均等割軽減を行う予定はない。

●その他の質問項目

1. 子育て支援

本会議をぜひご覧ください。

インターネット中継

本会議の生中継及び録画配信を行っております。
上田市議会インターネット中継専用サイトからご覧ください。



上田市議会インターネット
中継専用サイト

傍聴

どなたでも議会の傍聴ができます。傍聴にお越しの際は議会事務局で受付をして傍聴券を受け取ってください。また、現在、新型コロナウイルス感染症対策として、氏名・住所・電話番号の記入と検温にご協力いただいておりますのであらかじめご了承ください。

なお、予約は必要ありませんが、大人数でお越しの際は事前にご相談ください。



皆さんからの請願・陳情 2 件を審査

請願

請願番号	件名	提出者	審査結果
請願第 4 号	トリチウム等を含む処理水の処分方法について再検討を求める意見書の提出を求める請願	非核・平和・憲法を守る上小の会 会長 林博信 氏 (紹介議員 石合祐太議員)	不採択

付託委員会 環境建設委員会 委員会審査結果 賛成少数により、「不採択とすべきもの」と決定

本会議での討論

賛成討論 (成瀬議員)

※反対討論は無し

- ・政府は、トリチウムは安全だとしているが、有識者からは人体を内部被曝にさらし続けるという危険性と未解明なことが多い物質であることが指摘されており、安全と言い切れる物質ではないと判断すべきである。
- ・政府は処理水の海洋放出に当たり、モニタリングを行い、風評被害に対して補償をするとしているが、地元と交わした「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」という約束を破ったことから、無条件に信じることは難しい。
- ・政府は処理水の海洋放出決定を撤回し、関係者との信頼関係の構築と理解を得るための説明責任を果たすべきであることから、本請願の願意は妥当である。

本会議審議結果 賛成少数により、「不採択」と決定

○：賛成 ×：反対 議：議長（議長は表決に加わりません）

請願番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	金子 和夫	成瀬 拓	松尾 卓	中村 悠基	金井 清一	石合 祐太	欠 員	小坂井 二郎	松山賢 太郎	古市 順子	金沢 広美	飯島 伴典	原 栄一	宮下 省二	斉藤 達也	齊藤加 代美	井澤 毅	土屋 勝浩	西沢 逸郎	久保田 由夫	渡辺 正博	半田 大介	池上喜 美子	池田総 一郎	南波 清吾	佐藤 清正	小林 隆利	林 和明	佐藤 論征	尾島 勝
第 4 号	×	○	×	×	×	○		×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	議	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※議員氏名の上の数字は議席番号です。

陳情

陳情番号	件名	提出者	審査結果
陳情第 8 号	スケートボードの振興と安全な環境整備に対する陳情	上田スケートボード愛好会 代表 藤沢純 氏	趣旨採択

令和3年度 議会報告会を開催しました

開催日 令和3年11月6日(土)
場所 上田市役所本庁舎大会議室
内容 第1部「各委員会からの報告、質疑応答」
第2部「講演会」
講師：佐久大学 堀内ふき学長
演題：人々のつながりと地域社会の在り方
～保健・医療・福祉の視点から～



当日は、会場参加のほか、YouTubeライブによる配信を行い、市民の皆さんにご参加いただきました。報告会の中で行われた質疑応答の一部をご紹介します。

Q：コロナ禍において、どのような声が市民から上がって、どのように対応したか？

A：(議長) 新型コロナウイルスワクチン接種の予約について、市民の方から多くの議員へ「コールセンターに電話をしても繋がらない」「インターネットの使用有無により格差が生じている」との声が寄せられたことから、新型コロナウイルスワクチン接種の予約が取れない高齢者の現状確認を早急に行うこと、予約方法について再検討するよう市の担当部長などに要望した。

当日の様子は現在もYouTubeで視聴できますので、ぜひご覧ください。



YouTubeでの
視聴はこちら

手話を学ぼう

市議会だよりでは、「いま覚えてほしい手話」をお伝えしています。

今回のテーマは

「大丈夫ですか？」
「お手伝いしましょうか？」

“長野県ホームページ”
「手話辞典」



「大丈夫ですか？」



湾曲させた右手の指先を左胸にあててから右胸にあてる。
(ですか？は首をかしげる)

「お手伝いしましょうか？」



左手の立てた親指の背を右手のひらで前に押し出すように2回叩く。(しましょうか？は首をかしげる)

表紙デザインコンテスト受賞者の声

堀 淳志さん

この度は、表紙デザインコンテストの特別賞に表彰いただきありがとうございます。写真は上田氷灯ろうまつりで実施された北向観音のライトアップです。遠出ができない分、県内の良さを再発見する機会が増えた今、地元の美しい景色を残していけるよう、さらに撮影に励みたいと思います。

上田市議会だより No.86
12月定例会 令和4年2月16日号

令和4年2月16日発行
発行：上田市議会
〒386-8601 上田市大手一丁目11番16号
TEL.0268(22)0452 FAX.0268(23)5136
E-mail：gikai@city.ueda.nagano.jp

編集：広報広聴委員会
委員長：林 和明
副委員長：金井 清一
委員：成瀬 拓・石合 祐太・松山 賢太郎・金沢 広美
飯島 伴典・原 栄一・齊藤 加代美
印刷：田口印刷株式会社



この印刷物はグリーン購入法の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。